# スポーツ・レクリエーションの実施における熱中症予防対策及び施設利用キャンセル返金対応について

令和7年4月25日

春日市協働推進部文化スポーツ課（スポーツ担当）

| 暑さ指数（WBGT） | 熱中症予防運動指針（日本スポーツ協会） | 熱中症予防対策指針（春日市文化スポーツ課） | 施設利用キャンセル返金対応 | キャンセル返金対象施設 | キャンセル返金の条件 |
|---|---|---|---|---|---|
| 35以上<br>熱中症特別警戒アラート発表 | 運動は原則中止<br>特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。 | ・身近な場所での暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策の実施と徹底を図る。<br>・暑さ指数を実測の上、適切な熱中症対策が取れない場合は、中止・延期を検討する。<br>・参加する全ての人が、外出時の移動も含めて熱中症対策を徹底できているかを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は、イベントの中止、延期等を判断する。 | 利用開始時間までに熱中症予防を理由とした電話によるキャンセルの申し出があれば、対象施設の使用料全額を返金可能 | 【全スポーツ関連施設】<br>・総合スポーツセンター全施設<br>・温水プール<br>・北スポーツセンター全施設<br>・西野球場<br>・小中学校開放施設<br>・若葉台中央公園テニスコート<br>・位瀬公園多目的広場<br>・大土居公園多目的広場<br>・春日西多目的広場公園多目的広場<br>・白水大池公園多目的広場、会議室 | ・施設利用日に熱中症警戒アラートまたは熱中症特別警戒アラートが福岡県に発表されている。<br>・適用期間　4月第4水曜日から10月第4水曜日まで |
| 33以上<br>熱中症警戒アラート発表 | | ・身近な場所での暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策を実施する。<br>・暑さ指数を実測の上、適切な熱中症対策が取れているかを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は、イベントの中止、延期等を判断する。 | | | |
| 31以上 | | ・熱中症弱者（高齢者・子ども等）の参加、屋外での激しい運動や長時間の運動など、熱中症の危険性の高い内容については、中止、延期等を検討する。<br>・実施する場合は、熱中症対策を徹底する。 | 利用開始時間までに熱中症予防を理由とした電話によるキャンセルの申し出があれば、対象施設の使用料全額を返金可能 | 【屋外スポーツ関連施設】<br>・総合スポーツセンター屋外競技場、テニスコート、相撲場<br>・北スポーツセンター野球場、テニスコート<br>・西野球場<br>・小中学校校庭<br>・若葉台中央公園テニスコート<br>・位瀬公園多目的広場<br>・大土居公園多目的広場<br>・春日西多目的広場公園多目的広場<br>・白水大池公園多目的広場<br>【空調設備のない屋内スポーツ関連施設】<br>・小中学校体育館、武道場<br>・北スポーツセンター卓球場 | ・施設利用日に、福岡または太宰府の観測地点で、暑さ指数（WBGT）が28以上、または28以上と予測されている。<br>・適用期間　4月第4水曜日から10月第4水曜日まで |
| 28以上31未満 | 厳重警戒（激しい運動は中止）<br>熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。 | | | | |
| 25以上28未満 | 警戒（積極的に休憩）<br>熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。 | ・熱中症対策を徹底した上で実施する。 | | | |
| 21以上25未満 | 注意（積極的に水分補給）<br>熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。 | | | | |
| 21未満 | ほぼ安全（適宜水分補給）<br>通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。 | | | | |

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（日本スポーツ協会発行）

熱中症予防に関する情報
（日本スポーツ協会WEBサイト）

夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020（環境省発行）